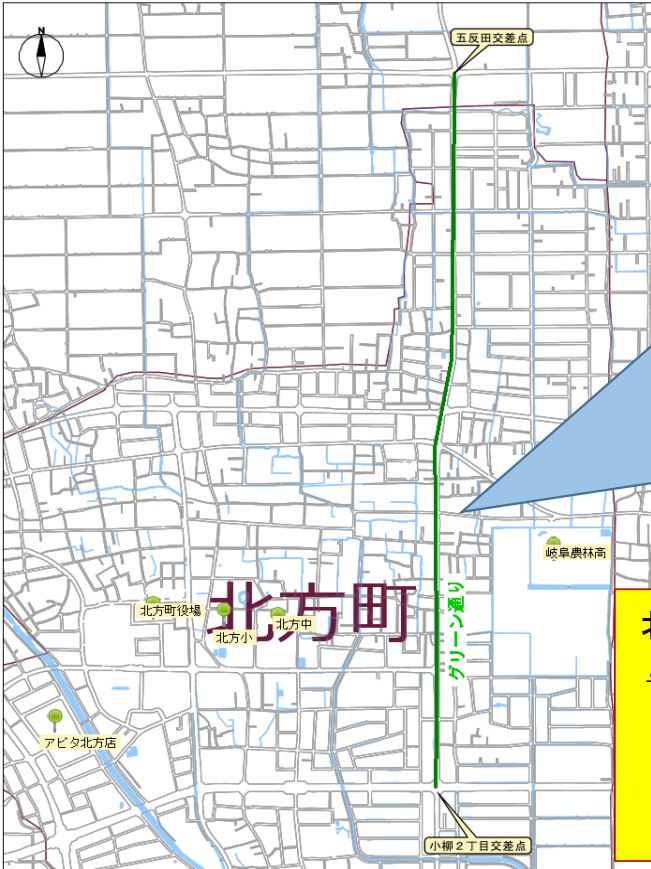


自転車指導啓発重点路線(北方警察署)

令和4年4月



【重点路線】

本巢市五反田交差点～
北方町小柳2丁目交差点
(通称：グリーン通り)

➤ 選定理由

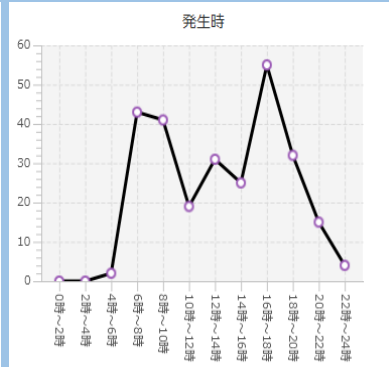
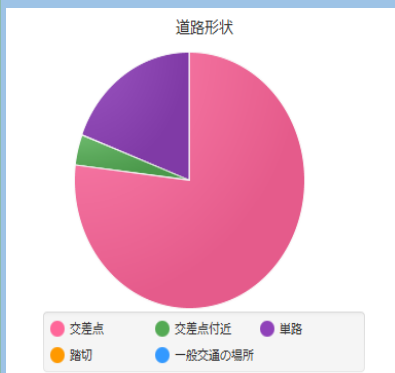
- ・朝夕の通勤・通学のための自転車利用者が多く、歩行者も多数通行する区間。
- ・自転車事故が多発（R3年：計12件）
- ・自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数。

北方警察署管内で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- ワースト1 無灯火、携帯電話使用等
- ワースト2 信号無視
- ワースト3 二人乗り



【令和3年：北方警察署管内の自転車がからむ交通事故の特徴】



- ・交差点での事故が約7割以上
- ・朝夕の通勤通学時間帯が多く、午後4時～午後6時がピーク



区分	北方警察署管内	
	重点路線	その他
自転車関連事故	267	12

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**
自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！
- 2 自転車であっても**車両と同じ**です！ 交通ルールを守りましょう！
 - (1) **信号無視禁止！**
重大な交通事故につながる危険行為です。絶対にやめましょう！
 - (2) 携帯電話等を使用しながら等の**ながら運転禁止！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず危険です！
 - (3) **二人乗りの禁止！**
ブレーキのききが悪くなったり、バランスを崩したりするなど事故が発生する危険性が高くなります！

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

